

証券コード 9656
2021年3月12日

株 主 各 位

熊本県荒尾市下井手1616番地
グリーンランドリゾート株式会社
代表取締役社長 江里口 俊文

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月29日（月曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時

2. 場 所 熊本県荒尾市本井手1584番地24
グリーンランドリゾートオフィシャル
ホテルヴェルデ 有明の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第42期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 議 案

取締役9名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.greenland.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会にご来場される株主様は、ご自身の体調をお確かめの上、マスクをご持参及びご着用されるようお願い申し上げます。また、会場において体調不良と認められる方は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.greenland.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

本株主総会招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループにおきましては、年初となる1月より始まった国内の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う4月の緊急事態宣言発令により、当社グループ各施設も、ゴールデンウィーク期間を中心に臨時休業を余儀なくされるなど多大な影響を受けたほか、7月の集中豪雨、9月の大型台風接近などの自然災害発生が続き、レジャー事業にとっては非常に厳しい経営環境となり、九州の遊園地をはじめとする当社グループ各施設の利用者数は大きく減少いたしました。

以上により、当連結会計年度の業績につきましては、売上高4,616百万円（前期比3,742百万円減）、営業損失461百万円（前期は684百万円の利益）、経常損失348百万円（前期は691百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は633百万円（前期は386百万円の利益）となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申しあげます。

<遊園地事業>

九州の『グリーンランド』におきましては、まず1月に、冬季のイルミネーションイベントとして、「ワンダーイルミネーション」を開催したほか、3月には、「夜桜ワンダーイルミネーション」と題して、正面メインゲート付近の桜並木をピンク色の照明で鮮やかにライトアップいたしました。

春には、幅広いターゲット層の獲得に向け、話題性の高いテーマを取りそろえて3大イベントを開催いたしました。

まず一つは、長年にわたり高い人気を誇る「クレヨンしんちゃん」の最新作映画をテーマとした

「クレヨンしんちゃんワールド ラクガキングダムとワクワク！グリーンランドだゾ！」を開催いたしました。子ども心をかき立てるラクガキコーナーや様々な遊びの仕掛けをご用意し、ワクワクと楽しめるイベントは、ファミリー層を中心に好評を博し、夏にも特別開催いたしました。

また、令和最初の仮面ライダーを主演とした「仮面ライダーゼロワン バトルステージ」を開催し、日本最大級の全長70メートルの屋外ステージ「グリーンスタジアム」を舞台に、230インチの巨大LEDスクリーンによる映像演出や特殊効果を織り交ぜ、大迫力のアクションショーを繰り広げました。

さらに、お笑い芸人「クロちゃん」による初の展覧会イベントとなる「クロちゃんのモンスターパーク in グリーンランド」を開催し、クロちゃん本人によるオリジナルアイドルソングが聴けたり、クロちゃんと密室で2人きりになってしまうVR鑑賞も体験出来たりと、クロちゃんの魅力満載のイベントとなりました。

夏におきましては、春先に外出を自粛されたお客様の来園促進を図り、最新の「仮面ライダー」シリーズや「プリキュア」シリーズなど、子どもたちに人気の高いキャラクターショーを開催したほか、お盆期間のサマーナイト打上花火ショーや「タマホームプレゼンツ 疫病退散祈念花火～千の花火に願いを込めて～」を実施いたしました。

秋には、様々なキャラクターショーのほか、恒例の「タマホームスペシャル花火物語2020」を開催し、30分間5,000発の打上げ花火で、盛大に夜空を彩りました。

そのほか、新型コロナウイルス感染防止対策下における『グリーンランドの新・絶叫スタイル』を提唱して、マスクに貼る絶叫の口の形をした「絶叫マスクシール」をご来園者全員に配布し、マスク着用のままアトラクションを楽しんでいただく取り組みを行い、大変好評を博しました。

また、その第2弾といたしまして、『デコRIDE！ラリー』と題して、それぞれ趣向を凝らしたマスクシールを対象アトラクション乗車時に配布し、マスクシールでデコレーションしたお客

様のマスク姿の写真をSNSに投稿していただき、抽選で賞品をプレゼントするイベントを展開いたしました。

アトラクションにおきましては、宇宙をテーマに、不思議で幻想的な体験が出来る日本初登場のアトラクション「コズミックメイズ」をオープンいたしました。

そのほか、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、入園券の自動販売機の新規設置や電子チケットの販売を行うことで、ご来園時における混雑緩和に取り組み、また、午後から料金割引となる「アフタヌーンパス」の販売により、お客様の来園分散化を図りました。

このように様々な取り組みを行い、秋以降には、個人客ならびに修学旅行等の団体客のご利用回復の兆しが見られたものの、ゴールデンウィークを中心とする春の行楽シーズンに臨時休園したことに加え、夏休み期間に帰省自粛が見られたほか、プール営業ならびにカウントダウンイベントなどの一部の集客イベント開催中止等の各種対応を行った結果、利用者数は、前期比522,678人減少の390,726人、売上高は前期比2,074百万円減少の1,798百万円となりました。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、1月の記録的な雪不足による営業期間の縮小に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴うインバウンド客ならびにスキー団体等の大幅な減少もあり、来場者数、売上高ともに前期に比べて減少いたしました。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、新型コロナウイルスの影響により、オープン時期が当初予定の4月から6月初旬にずれ込んだほか、平日を中心に開園期間の短縮も行い、また、恒例の大型音楽イベント「JOIN ALIVE」や花火大会についても開催中止となるなど、思うように集客を図ることが出来ませんでした。なお、10月の開園期間を例年より延長したこともあり、学校行事利用など近郊の学校団体の取り込みは好調に推移いたしましたものの、全体でのご利用団体数は減少し、休園期間の集客の落ち込みをカバーすることが出来ず、来園者数は落ち

込みました。

また、『いわみざわ公園管理』におきましては、外出自粛ムードの中にあっても、屋外型レジャーであるキャンプ場のニーズは高まりを見せたものの、やはり営業期間短縮の影響は大きく、来場者数は伸び悩みました。

この結果、北海道の遊園地ならびにスキー場を合わせた利用者数は前期比109,978人減少の117,943人となり、売上高は前期比258百万円減少の507百万円となりました。

以上の結果、利用者数は前期比632,656人減少の508,669人となり、売上高は前期比2,333百万円減少の2,305百万円、営業利益につきましては前期比631百万円減少の107百万円となりました。

<ゴルフ事業>

ゴルフ事業におきましては、コース整備や設備の拡充による顧客満足度向上を基本に据え、3ゴルフ場各々の特性や強みを活かした集客施策を行ってまいりました。また、最新式の空気清浄機の設置等、徹底した新型コロナウイルス感染防止体制を整えた上で、顧客ニーズに応じたスループレープランの促進など、安全安心のプレー環境整備に注力いたしました。

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、海外からの入国制限に伴う韓国人プレー客の減少をカバーすべく、各季節に合わせてテーマを持たせたオープンコンペや「スタッフに挑戦コンペ」を開催して、リピーターの獲得に努めた結果、堅調な集客に繋げることができました。

施設面においては、更なる魅力増大に向けて、バンカーやレディス向けのティーイングエリアを新設し、山頂レストランにおいては、新たにウッドデッキの拡充を実施いたしました。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースにおきましては、会員限定のご利用ポイント制度やカート乗り入れサービスによるメンバーの利用促進に加え、各種クラブコンペの開催により、メンバーを中心とした集客拡大を図りました。

そのほか、『大牟田ゴルフ場』におきましては、新たにさく井工事を行っており、事業用水の一部を地下水利用へ切り替えることで、中長期的な運営経費の削減を図りました。

以上の取り組みを行いましたものの、緊急事態宣言発令期間における利用減少のほか、新型コロナウイルスの影響による大型コンペの減少が見られ、また、7月の豪雨被害により、一時的に『大牟田ゴルフ場』の営業に支障が生じたこともあり、3ゴルフ場を合わせた利用者数は、前期比10,837人減少の122,093人となり、売上高は前期比128百万円減少の866百万円、営業損失につきましては、40百万円（前期は41百万円の利益）となりました。

<ホテル事業>

『ホテルブランカ』及び『ホテルヴェルデ』では、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、グリーンランドリゾートオフィシャルホテルとしての万全な営業体制を維持しつつ、両ホテルにおいて、スタッフや原材料等の経営資源の集約や効率的な活用を促進し、経営基盤の安定化に努めてまいりました。

九州の『ホテルブランカ』におきましては、バルコニー付きの部屋でのバーベキューや屋上庭園「シエロガーデン」の活用など、他のホテルにはない魅力のPRに取り組みました。

九州の『ホテルヴェルデ』におきましては、ホームページの全面的なリニューアルやWi-Fi環境の整備を行い、遊園地ご利用者の宿泊特典を強くアピールするとともに、宿泊部門では、新たに「仮面ライダーゼロワンルーム」を造成したほか、料飲部門では、外出を控える地元のお客様に向けたレストランのテイクアウトメニューやデリバリーサービスに注力し、売上の拡大を図りました。

そのほか、宴会部門では、料飲イベント「秋の大収穫祭」や「純烈ディナーショー」の開催に加え、おせちの販売などを積極的に行い、更なる顧客拡大に向け、多彩な魅力発信にも努めました。

以上の取り組みの結果、秋以降のG o T o トラベルキャンペーン期間においては、特に宿泊部門において著しい回復が見られましたものの、年間を通じて最大の集客時期であるゴールデンウィークの遊園地休園ならびに夏季のプール営業の中止の影響は大きく、『ホテルブランカ』及び『ホテルヴェルデ』を合わせた宿泊者数は前期比29,897人減少の37,592人となり、また、婚礼をはじめとする各種宴会ご利用の落ち込みも大きく、売上高は前期比686百万円減少の686百万円となりました。

北海道の『ホテルサンプラザ』におきましては、どうみん割やG o T o トラベルキャンペーンを最大限に活用したプラン造成により、遊園地やスキー場ご利用を中心としたファミリー客や団体客の取り込みに注力いたしました。料飲部門につきましては、完全予約制でのビアガーデンイベントを開催したほか、G o T o イートキャンペーンを活用した様々な企画による顧客獲得に努めました。

北海道の『北村温泉ホテル』におきましては、大規模リニューアル工事を開始した7月までの営業期間は、学校や企業を対象とした団体宿泊の取り込みに注力したほか、比較的堅調な日帰り入浴客の利用促進に努めました。

以上のような取り組みを行いました。『北村温泉ホテル』のリニューアル工事に伴う休館もあり、宿泊客の獲得が思うように進まず、『ホテルサンプラザ』ならびに『北村温泉ホテル』の宿泊者数は前期比13,362人減少の11,237人となり、新型コロナウイルスの影響による料飲部門ならびに宴会部門の落ち込みも大きく、売上高は前期比377百万円減少の262百万円となりました。

以上の結果、宿泊者数は前期比43,259人減少の48,829人となり、売上高は前期比1,064百万円減少の949百万円、営業損失は417百万円（前期は25百万円の利益）となりました。

<不動産事業>

不動産事業における賃貸収入につきましては、グリーンランドリゾートエリアの既存テナントの一部賃料改定により収益性が向上したものの、新規テナントの獲得には至らず、売上高は前期比6百万円増加の164百万円となり、営業利益につきましては、前期比11百万円減少の109百万円となりました。

<土木・建設資材事業>

土木・建設資材事業におきましては、ポゾテックの販売が好調だったほか、バイオマス発電所への燃料投入業務の受託が堅調に推移したものの、客土用土の販売が減少し、売上高は前期比223百万円減少の330百万円となり、営業利益は前期比9百万円減少の79百万円となりました。

事業別利用者数ならびに売上高及び営業損益は次のとおりです。

事業別	利用者数（人）			売上高（百万円）		
	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
遊園地事業	508,669	1,141,325	△632,656	2,305	4,638	△2,333
ゴルフ事業	122,093	132,930	△10,837	866	994	△128
ホテル事業	48,829	92,088	△43,259	949	2,013	△1,064
不動産事業	—	—	—	164	158	6
土木・建設資材事業	—	—	—	330	553	△223
消去または全社	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	4,616	8,359	△3,742

事業別	営業損益（百万円）		
	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
遊園地事業	107	738	△631
ゴルフ事業	△40	41	△82
ホテル事業	△417	25	△443
不動産事業	109	120	△11
土木・建設資材事業	79	89	△9
消去または全社	△301	△332	31
合計	△461	684	△1,146

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は228百万円で、その主なものは次のとおりであります。

遊園地施設

③ 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2017年度 (第39期)	2018年度 (第40期)	2019年度 (第41期)	2020年度 当連結会計年度 (第42期)
売 上 高 (百万円)	7,664	7,810	8,359	4,616
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	422	548	691	△348
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期 純損失 (△) (百万円)	267	301	386	△633
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△)	円 銭 25 91	円 銭 29 17	円 銭 37 43	円 銭 △61 29
総 資 産 (百万円)	21,797	21,615	21,313	21,195
純 資 産 (百万円)	10,903	11,020	11,279	10,554
1株当たり純資産額	円 銭 1,054 76	円 銭 1,066 06	円 銭 1,091 16	円 銭 1,021 00

(注) 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は、下記の3社であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
グリーンランド 開発株式会社	100百万円	100%	土木事業、建設資材の製造・販売・運搬事業、物販店・飲食店の運営受託
空知リゾート シティ株式会社	100百万円	100%	遊園地・スキー場、ホテル、飲食店の経営
有明リゾート シティ株式会社	100百万円	100%	ホテル、飲食店の経営、ギフト商品販売業、生損保保険代理店業

③ その他の重要な企業結合等の状況

西部瓦斯株式会社は、当社の議決権を24.38%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染状況の推移ならびにその影響を敏感に捉え、各種感染防止対策の徹底により、お客様に安全安心なサービスを提供することを最優先事項とした上で、可能な限り早急な収益基盤の回復と安定化に取り組んでまいります。

各セグメントにおける具体的施策は次のとおりです。

<遊園地事業>

九州の『グリーンランド』におきましては、本年は、開園から数えて55年目を迎える節目の年となりますので、様々な取り組みを行い、このメモリアルイヤーをお客様と一緒に盛り上げてまいります。

まず、春のイベントにつきましては、3月より、漫画やTVアニメが絶大な支持を受けている「約束のネバーランド」とのコラボレーションイベントを開催いたします。

園内でのオリジナルラリーイベントや展示ブースのほか、描き下ろしのイラストやキャラクターによる園内アナウンス、アトラクションとのコラボレーション、さらにオリジナルグッズ販売やレストランのコラボフードなど、本作品の世界観をたっぷり体験できるイベントとなっております。

また、「仮面ライダーセイバー スペシャルショー」と題し、現在TV放映で活躍中の「仮面ライダーセイバー」を主役として、日本最大級の屋外ステージ「グリーンスタジアム」を舞台に、迫力満点のアクションショーを展開いたします。

そのほか、夏季のプール営業や新たなアトラクション導入につきましても、鋭意取り組んでまいります。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、春の遊園地オープンから、「仮面ライダーセイバー」、「トロピカル〜ジュ！プリキュア」、「機界戦隊ゼンカイジャー」など、男児女児それぞれに人気の高い最新キャラクターショーを開催するほか、人気ユーチューバーによるPR展開など、注目度の高いイベント実施に取り組んでまいります。

また、夏休みに向けて、新規アトラクション「ピーターパン（仮称）」の導入を行い、更なる集客拡大を図ります。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、学校授業や自衛隊訓練等の団体獲得に加え、スキーやスノーボード初心者向けに、レッスンと用具レンタルをセットにしたホテル宿泊プランを造成いたします。

『いわみざわ公園管理』におきましては、引き続き指定管理者として適切な管理を行うとともに、昨年は新型コロナウイルスの影響により中止いたしました「ローズフェスタ」について、初夏と秋に2回開催することで、集客拡大に努めてまいります。

<ゴルフ事業>

ゴルフ事業におきましては、3ゴルフ場の立地やコースの特性等に伴うそれぞれのマーケットならびに顧客ニーズを的確に把握し、女性シニア向けのティーイングエリアの新設やカート乗り入れサービスの拡大など、より実効性のある集客施策に取り組んでまいります。

『グリーンランドリゾートゴルフコース』は、九州の『グリーンランド』と同じく、本年度で開場55周年を迎えることとなりますので、記念コンペの開催に加えて、友の会会員限定のイベント開催ならびに特典付加による友の会加入促進とともに、顧客層の拡大を図ってまいります。

また、チームで協力してスコアを競うスクランブル方式のゴルフコンペを新たに開催することで、初心者から上級者まで幅広い集客を図ります。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースでは、増加傾向にある若者層の利用拡大に向け、WEB予約システムのPRならびに利用プラン拡充を図ります。

<ホテル事業>

『ホテルブランカ』ならびに『ホテルヴェルデ』におきましては、各種施設利用特典の付与など、グリーンランドリゾートオフィシャルホテルとしての強みを最大限に活用して宿泊獲得に努めるとともに、加えて、ブランド力ならびに商品開発力を強化していくことで、地元で愛されるホテルとして、料飲部門ならびに宴会部門の利用促進を図ってまいります。

『ホテルブランカ』におきましては、好調なネット予約を拡大して、隣接する遊園地やプール、ゴルフ場との利用セットプランの販売促進に努めるとともに、遊園地を眺望できるバルコニー付き和室でのバーベキュープランなど、多人数での宿泊や1泊2食付プランの利用を獲得することで、客単価の増加にも注力いたします。

『ホテルヴェルデ』におきましては、「仮面ライダーセイバールーム」の造成のほか、アトラクションフリーパス付きプランなど、遊園地利用客のニーズを捉えた商品造成ならびにそのPR強化に努めてまいります。

また、各料飲店舗においては、様々な料飲イベント開催や新メニュー展開に注力し、地元顧客獲得のほか、宿泊客の利用促進により、一層の売上の拡大を図ります。

宴会部門におきましては、人気グループによるスペシャルディナーショーのほか、「カニ&ステーキ祭り」や「大収穫祭」など、近隣他施設と差別化した、多彩な魅力ある集客イベントを開催いたします。

『ホテルサンプラザ』ならびに『北村温泉ホテル』におきましては、遊園地やスキー場を柱とするオフィシャルリゾートホテルとしての強みをPRするとともに、地域を代表するホテルとしてのブランド力を活かし、料飲部門や宴会部門の顧

客獲得を図ってまいります。

『ホテルサンプラザ』におきましては、各種施設利用特典付きセットプランならびに豪華食事付きプランの販売を強化してまいります。

また、料飲メニューにおいては、料金設定やメニュー構成に配慮し、宿泊者の喫食率向上に取り組み、レストランでは、「カニ会席」や「豪華ステーキ」などの魅力ある集客イベントを開催し、一般利用客の獲得を図ります。

『北村温泉ホテル』におきましては、3月より大規模リニューアルオープンしており、源泉かけ流しの温泉の魅力を再発信するとともに、様々な宿泊プランの造成を行うなど、特に女性利用客を意識したサービス強化による顧客獲得を図ってまいります。

<不動産事業>

不動産事業におきましては、社有地の有効活用に向け、新たなテナント誘致を促進することで、更なるグリーンランドリゾートエリア全体の魅力増大を図ってまいります。

<土木・建設資材事業>

土木・建設資材事業におきましては、現在のバイオマス発電所への燃料投入業務受託に加えて、新たな受託の獲得に向けて注力いたします。

また、幅広い情報ネットワークを駆使し、ポゾテックやコールサンド等の建設資材販売のほか、土木工事受注を着実にを行うことで、収益拡大を図ってまいります。

当社グループといたしましては、「ココロを『みどり』でいっぱい。」というキャッチコピーを掲げ、全てのお客様のココロが、楽しさや感動で十分に満たされることをスタッフ全員の目標としております。

これからも、お客様一人一人のご期待に応えるべく、当社グループ一丸となって、更なる施設ならびにサービスの拡充に向け、新たな挑戦を続けてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

事業	主要な事業内容
遊園地事業	遊園地・スキー場の経営
ゴルフ事業	ゴルフ場の経営
ホテル事業	ホテル・飲食店舗の経営 ギフト商品販売業、生損保保険代理店業
不動産事業	不動産の売買・賃貸
土木・建設資材事業	土木事業、建設資材の製造・販売・運搬事業

(6) 主要な事業所等 (2020年12月31日現在)

当 社	本社：熊本県荒尾市 グリーンランド（遊園地）：熊本県荒尾市 グリーンランドリゾートゴルフコース：熊本県荒尾市 有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場：福岡県大牟田市 久留米カントリークラブ広川ゴルフ場：福岡県八女郡広川町
グリーンランド開発株式会社	遊園地事業部：熊本県荒尾市 四山事業所：福岡県大牟田市
空知リゾートシティ株式会社	北海道グリーンランド遊園地：北海道岩見沢市 北海道グリーンランドホテルサンプラザ：北海道岩見沢市 北海道グリーンランドホワイトパーク(スキー場)：北海道岩見沢市 いわみざわ公園：北海道岩見沢市 北村温泉ホテル：北海道岩見沢市
有明リゾートシティ株式会社	グリーンランドリゾートオフィシャル ホテルブランカ：熊本県荒尾市 グリーンランドリゾートオフィシャル ホテルヴェルデ：熊本県荒尾市

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前連結会計年度末比増減
遊園地事業	69 (77) 名	△1 (△19) 名
ゴルフ事業	37 (49) 名	△1 (0) 名
ホテル事業	77 (69) 名	△1 (△42) 名
不動産事業	0 (1) 名	0 (0) 名
土木・建設資材事業	19 (11) 名	0 (△ 1) 名
全社共通	18 (6) 名	△1 (1) 名
合計	220 (213) 名	△4 (△61) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 遊園地事業ならびにホテル事業の臨時雇用者数が前連結会計年度末に比較して減少している主な原因は、遊園地ならびにホテルの臨時休業等に伴うアルバイト雇用者数の減少によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
75 (69) 名	△2(△2) 名	38.7歳	10.6年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	1,478百万円
株式会社西日本シティ銀行	948百万円
株式会社三井住友銀行	728百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,346,683株
- ③ 株主数 7,020名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西 部 瓦 斯 株 式 会 社	1,513.2千株	14.63%
西部ガス都市開発株式会社	501.2千株	4.84%
株 式 会 社 肥 後 銀 行	500.0千株	4.83%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	487.6千株	4.71%
日本コークス工業株式会社	471.5千株	4.56%
西日本メンテナンス株式会社	300.0千株	2.90%
株式会社西日本シティ銀行	260.0千株	2.51%
大 牟 田 瓦 斯 株 式 会 社	256.0千株	2.47%
サノヤス・ライド株式会社	250.0千株	2.41%
九州ガス圧送株式会社	250.0千株	2.41%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (9,260株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 西部瓦斯株式会社の間接保有を含めた持株比率は24.38%であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	江里口 俊 文	
取 締 役 副 社 長	松 野 隆 徳	有明リゾートシティ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	重 光 敬 明	空知リゾートシティ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	幕 幸	有明リゾートシティ株式会社 取締役会長
取 締 役	田 中 宏 昌	不動産事業部長 グリーンランド開発株式会社 代表取締役社長
取 締 役	寺 田 尚 文	遊園地事業部長兼営業部長
取 締 役	米 倉 和 久	西部ガス・カスタマーサービス株式会 社代表取締役社長
取 締 役	上 野 豊 徳	肥銀リース株式会社会長
常勤監査役	岡 部 雅 彦	
監 査 役	中 尾 哲 郎	弁護士法人中尾総合法律事務 所所長
監 査 役	水 本 忠 敬	水本税理士事務所所長
監 査 役	藤 田 直 己	公認会計士藤田直己事務所 所長

- (注) 1. 取締役米倉和久氏及び上野豊徳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岡部雅彦氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中尾哲郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役水本忠敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 監査役藤田直己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役米倉和久氏及び上野豊徳氏ならびに監査役中尾哲郎氏及び水本忠敬氏を、株式会社東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
8. 取締役山木仁氏は、2020年3月27日をもって辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち、社外取締役)	9名 (3名)	68百万円 (2百万円)
監 査 役 (うち、社外監査役)	4名 (3名)	12百万円 (3百万円)
合 計 (うち、社外役員)	13名 (6名)	81百万円 (6百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額120百万円以内(うち社外取締役分5,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2014年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額30百万円以内と決議いただいております。
 4. 取締役の支給人員及び支給額には、2020年3月27日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名分が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役米倉和久氏は、西部ガス・カスタマーサービス株式会社代表取締役社長であります。当社は西部ガス・カスタマーサービス株式会社と取引関係はありません。
- ・取締役上野豊徳氏は、肥銀リース株式会社会長であります。当社は肥銀リース株式会社との間に一般的なリース契約等の取引関係があります。
- ・監査役中尾哲郎氏は、弁護士法人中尾総合法律事務所所長であります。当社は弁護士法人中尾総合法律事務所と取引関係はありません。

- ・監査役水本忠敬氏は、水本税理士事務所所長であります。当社は水本税理士事務所と税務顧問契約を締結しています。
- ・監査役藤田直己氏は、公認会計士藤田直己事務所所長であります。当社は公認会計士藤田直己事務所と取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

役 職 氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 米 倉 和 久	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、議題の審議にあたり、主に企業経営者としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
取締役 上 野 豊 徳	当事業年度開催の取締役会6回の全てに出席し、議題の審議にあたり、主に金融機関経営者としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役 中 尾 哲 郎	当事業年度開催の取締役会8回、監査役会7回の全てにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、主に弁護士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役 水 本 忠 敬	当事業年度開催の取締役会8回、監査役会7回の全てにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、主に税理士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役 藤 田 直 己	当事業年度開催の取締役会8回、監査役会7回の全てにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、主に公認会計士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。

(注) 上野豊徳氏は、当事業年度の途中において新たに取締役に就任したため、上記の出席回数及び開催回数は、就任日の2020年3月27日以降に開催された取締役会を対象としております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社および子会社が負担しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
27,800千円
(注) 会社法監査及び金融商品取引法監査等に明確に区分できないため、その合計額を記載しております。
- ③ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
27,800千円
- ④ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ⑤ 会計監査人の報酬等に対する監査役会が同意した理由
当社監査役会は、会計監査人の独立性及び監査体制・監査品質の確保体制、監査計画、監査方法、内容・結果の相当性を判断基準として同意しております。
- ⑥ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及び解任した理由を報告いたします。
- ⑦ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの基本方針」）を決議いたしております。

当該基本方針の内容は次のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社経営管理室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同室を中心に役職員教育等を行う。
 - ロ. 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務の執行についてその適法性に関する監督機能を確保する。
 - ハ. 定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
 - ニ. 弁護士及び税理士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じ適法性を確認する。
 - ホ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然たる態度で臨むものとする。また、対応窓口を経営管理室とし、顧問弁護士、警察当局及び外部専門機関と連携強化を図り、関連情報の収集や速やかに対処できる体制を構築する。
-
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規則に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。
 - ロ. 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を、当社及び子会社は整備する。
-
- ③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 各部所の長は、コンプライアンス、労働環境、災害、サービス対応、事故及び情報セキュリティ等内在するリス

クを把握、分析し、危機の管理を監督する。

- ロ. 業務管理規則における、遊園地・ゴルフ場の安全確保・災害防止規則、ゴルフ場の農薬安全使用規則、飲食業務の衛生管理に関する規則に則り、業務の普遍化を確保する。
- ハ. 重大な事態が発生した場合、即座に対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を構築する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ロ. 毎月開催する経営会議において、各事業部門、子会社の月次業績のレビューと効率化に向けた改善策を審議する。
- ハ. 取締役の職務の執行については、組織規則、業務分掌規則、職務権限規則において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社管理規則に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。
- ロ. 子会社の監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
- ハ. 内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の社長に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けない体制とする。
- ハ. 当該職員は、取締役の指示・命令には属さないものとし、その人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役に意見を求め、これを尊重することとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- ロ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
- ハ. 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告する。
- ニ. 監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。

⑧ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか監視する体制を構築しております。また、経営管理室及び内部監査室が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	988,431	流動負債	4,413,884
現金及び預金	476,314	買掛金	62,879
受取手形及び売掛金	223,221	営業未払金	92,200
商品及び製品	44,405	短期借入金	3,898,696
原材料及び貯蔵品	45,040	未払金	246,535
その他	203,194	未払法人税等	900
貸倒引当金	△3,744	その他	112,672
固定資産	20,207,235	固定負債	6,227,244
有形固定資産	19,032,563	長期借入金	3,569,063
建物及び構築物	3,381,961	長期預り金	2,516,422
機械装置及び運搬具	572,410	退職給付に係る負債	10,803
土地	14,917,042	その他	130,954
リース資産	22,348	負債合計	10,641,128
その他	138,801	純資産の部	
無形固定資産	213,028	株主資本	10,522,837
その他	213,028	資本金	4,180,101
投資その他の資産	961,643	資本剰余金	4,767,834
投資有価証券	270,437	利益剰余金	1,577,938
繰延税金資産	429,417	自己株式	△3,036
退職給付に係る資産	179,489	その他の 包括利益累計額	31,700
その他	83,399	その他有価証券 評価差額金	31,700
貸倒引当金	△1,100	純資産合計	10,554,538
資産合計	21,195,666	負債・純資産合計	21,195,666

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,616,869
売上原価	4,540,861
売上総利益	76,007
販売費及び一般管理費	537,941
営業損失(△)	△461,933
営業外収益	159,622
受取利息	2
受取配当金	8,480
受取賃貸料	4,921
受取保険金	25,360
助成金収入	106,471
雑収入	14,386
営業外費用	45,838
支払利息	43,082
雑損失	2,755
経常損失(△)	△348,149
特別利益	45,989
固定資産売却益	3,206
受取保険金	10,839
助成金収入	29,219
その他特別利益	2,723
特別損失	482,928
固定資産除売却損	32,654
減損損失	284,257
投資有価証券売却損	5
臨時休業による損失	134,981
災害による損失	31,031
税金等調整前当期純損失(△)	△785,089
法人税、住民税及び事業税	11,858
法人税等調整額	△163,410
当期純損失(△)	△633,537
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△633,537

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,180,101	4,767,834	2,283,838	△3,036	11,228,737
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△72,361		△72,361
親会社株主に 帰属する 当期純損失			△633,537		△633,537
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△705,899	-	△705,899
当 期 末 残 高	4,180,101	4,767,834	1,577,938	△3,036	10,522,837

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	51,079	51,079	11,279,817
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△72,361
親会社株主に 帰属する 当期純損失			△633,537
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△19,378	△19,378	△19,378
当期変動額合計	△19,378	△19,378	△725,278
当 期 末 残 高	31,700	31,700	10,554,538

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	579,103	流 動 負 債	2,905,079
現金及び預金	242,464	買掛金	10,714
売掛金	118,874	営業未払金	128,392
商品	7,199	短期借入金	1,905,000
原材料及び貯蔵品	10,607	1年内返済予定の 長期借入金	622,486
前払費用	23,148	未払金	172,455
短期貸付金	50,800	前受金	17,756
未収入金	21,938	預り金	31,073
その他	105,484	その他	17,200
貸倒引当金	△1,414	固 定 負 債	4,125,694
固 定 資 産	18,150,555	長期借入金	1,481,215
有形固定資産	15,797,121	長期預り金	2,546,322
建築物	720,569	長期未払金	32,020
構築物	397,090	受入保証金	66,137
機械及び装置	274,309	負 債 合 計	7,030,774
車両運搬具	33,109	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	56,801	株 主 資 本	11,667,184
土地	14,315,239	資本金	4,180,101
無形固定資産	205,051	資本剰余金	4,767,834
借地権	173,777	資本準備金	4,767,834
ソフトウェア	18,042	利益剰余金	2,722,284
その他	13,230	利益準備金	169,649
投資その他の資産	2,148,383	その他利益剰余金	2,552,634
投資有価証券	238,837	固定資産 圧縮積立金	1,659
関係会社株式	1,580,035	別途積立金	2,080,000
出資金	35	繰越利益剰余金	470,975
長期貸付金	155,000	自 己 株 式	△3,036
長期前払費用	20	評価・換算差額等	31,700
前払年金費用	106,950	その他有価証券 評価差額金	31,700
その他	68,604	純 資 産 合 計	11,698,884
貸倒引当金	△1,100	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,729,659
資 産 合 計	18,729,659		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,949,364
売 上 原 価	2,683,235
売 上 総 利 益	266,128
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	377,944
営 業 損 失 (△)	△111,815
営 業 外 収 益	70,873
受 取 利 息	1,643
受 取 配 当 金	15,861
受 取 保 険 金	18,474
温 泉 水 利 用 料	4,999
助 成 金 収 入	20,116
雑 収 入	9,777
営 業 外 費 用	22,778
支 払 利 息	22,758
雑 損 失	19
経 常 損 失 (△)	△63,720
特 別 利 益	20,335
固 定 資 産 売 却 益	7
投 資 有 価 証 券 売 却 益	176
受 取 保 険 金	10,839
助 成 金 収 入	6,765
そ の 他 特 別 利 益	2,547
特 別 損 失	121,857
固 定 資 産 除 却 損	32,654
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5
臨 時 休 業 に よ る 損 失	58,166
災 害 に よ る 損 失	31,032
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△165,242
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,537
法 人 税 等 調 整 額	△40,163
当 期 純 損 失 (△)	△127,617

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己 株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			利 益 剰余金 合 計		
		資本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金					
			固定資産圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	4,180,101	4,767,834	169,649	1,770	2,080,000	670,843	2,922,264	△3,036	11,867,163
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△72,361	△72,361		△72,361
当期純損失						△127,617	△127,617		△127,617
固定資産圧縮 積立金の取崩				△111		111	-		-
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	△111	-	△199,867	△199,979	-	△199,979
当 期 末 残 高	4,180,101	4,767,834	169,649	1,659	2,080,000	470,975	2,722,284	△3,036	11,667,184

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	51,079	51,079	11,918,243
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△72,361
当期純損失			△127,617
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	△19,378	△19,378	△19,378
当期変動額合計	△19,378	△19,378	△219,358
当 期 末 残 高	31,700	31,700	11,698,884

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野健志 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グリーンランドリゾート株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンランドリゾート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保英治 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内野健志 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グリーンランドリゾート株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月22日

グリーンランドリゾート株式会社 監査役会

常勤監査役 岡部 雅彦 ⑩

監査役 中尾 哲郎 ⑩

監査役 水本 忠敬 ⑩

監査役 藤田 直己 ⑩

(注) 監査役中尾哲郎、水本忠敬及び藤田直己は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	所有する当社の株式数
1	 <p style="text-align: center;">えりぐちとしふみ 江里口俊文 (1946年8月29日生)</p>	117,600株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>1988年6月 当社総務部長 1997年6月 当社取締役総務部長兼不動産事業部長 1998年7月 当社取締役営業部長 2000年4月 当社取締役遊園地事業部長 2001年3月 当社代表取締役社長（現任）</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>優れたリーダーシップを発揮し、長年にわたり代表取締役として当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。これまでの経営全般に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の持続的な成長及び企業価値向上を実現できるものと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数
2	 <p data-bbox="398 592 621 679"> <small>まつ の たかのり</small> 松野 隆徳 (1963年7月21日生) </p>	41,300株

略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況


- 2005年3月 当社総務部長
- 2011年3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人、グリーンランドサービス株式会社担当
- 2013年4月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人
- 2015年3月 当社常務取締役遊園地事業部長
- 2016年2月 当社常務取締役遊園地事業部長兼営業部長
- 2017年3月 当社常務取締役遊園地事業部長兼営業部長、ゴルフ事業部、施設部担当
- 2017年5月 当社常務取締役遊園地事業部長兼営業部長兼施設部長、ゴルフ事業部担当
- 2019年3月 当社取締役副社長 (現任)
有明リゾートシティ株式会社担当
空知リゾートシティ株式会社担当
- 2020年4月 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長 (現任)

(重要な兼職の状況)

有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長


取締役候補者とした理由

これまで、総務部長をはじめ、ゴルフ事業部総支配人、遊園地事業部長、営業部長、施設部長と幅広い部門において要職に就き、現在は取締役副社長、当社子会社である有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長として、その経営手腕を存分に発揮いたしております。今後も、これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号	氏名(生年月日)	所有する当社の株式数
3	 <p data-bbox="398 592 621 679">しげ みつ たか あき 重光敬明 (1957年7月26日生)</p>	66,000株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2005年3月 当社グリーンランド事業部長</p> <p>2006年3月 当社取締役グリーンランド事業部長</p> <p>2008年1月 当社取締役ゴルフ事業部総支配人</p> <p>2010年3月 当社常務取締役営業部長、ゴルフ事業部総支配人</p> <p>2010年7月 当社常務取締役営業部長、グリーンランドリゾートゴルフコース担当 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長</p> <p>2013年3月 当社常務取締役営業部、ゴルフ事業部担当</p> <p>2016年2月 当社常務取締役ゴルフ事業部総支配人</p> <p>2017年3月 当社常務取締役(現任) 空知リゾートシティ株式会社代表取締役社長(現任) 有明リゾートシティ株式会社取締役</p> <p>(重要な兼職の状況) 空知リゾートシティ株式会社代表取締役社長</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>遊園地事業・ゴルフ事業・ホテル事業といった当社グループの主要事業に従事し、現在は当社常務取締役、当社子会社である空知リゾートシティ株式会社代表取締役社長として、担当する職責を十分に果たしております。これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
4	 <p data-bbox="428 605 592 648">まく つかさ 幕 宰</p> <p data-bbox="397 655 622 685">(1962年6月11日生)</p>	52,100株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2001年3月 当社不動産事業部長</p> <p>2009年2月 当社不動産事業部調査役</p> <p>2009年12月 当社営業部部长</p> <p>2009年12月 有明リゾートシティ株式会社取締役ブランカ総支配人</p> <p>2011年3月 同社取締役総支配人</p> <p>2011年3月 当社取締役</p> <p>2012年7月 当社取締役施設部担当</p> <p>2013年3月 当社取締役</p> <p>2015年3月 当社取締役不動産事業部長 グリーンランド開発株式会社代表取締役社長</p> <p>2017年3月 当社取締役 (現任) 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長</p> <p>2020年4月 有明リゾートシティ株式会社取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 有明リゾートシティ株式会社取締役会長</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>主に不動産事業やホテル事業に従事し、現在は当社取締役、当社子会社であります有明リゾートシティ株式会社取締役会長として、担当する職責を十分に果たしております。これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
5	 <p style="text-align: center;">た なか ひろ あき 田 中 宏 昌 (1962年4月4日生)</p>	20,500株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2006年1月 当社メンバーズゴルフ事業部総支配人 2008年1月 当社営業部次長 2008年1月 有明リゾートシティ株式会社取締役ブランカ総支配人 2009年2月 当社営業部次長兼社長室長 2010年6月 当社営業部次長 2011年3月 グリーンランド開発株式会社常務取締役 2013年3月 同社代表取締役社長 2015年3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人 2016年2月 当社取締役総務部長 2017年3月 当社取締役 グリーンランド開発株式会社代表取締役社長 (現任) 2018年6月 当社取締役不動産事業部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) グリーンランド開発株式会社代表取締役社長</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>主に営業やゴルフ事業に従事し、現在は当社取締役不動産事業部長、当社子会社でありますグリーンランド開発株式会社代表取締役社長として担当する職責を十分に果たしております。これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者番号	氏名(生年月日)	所有する当社の株式数
6	 <p data-bbox="401 592 616 679"> <small>てら だ たか ふみ</small> 寺田尚文 (1966年7月16日生) </p>	17,600株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2008年1月 当社遊園地事業部次長兼イベント企画宣伝課長</p> <p>2013年3月 当社営業部長</p> <p>2015年3月 当社経理部長</p> <p>2017年3月 当社取締役経理部長</p> <p>2018年6月 当社取締役経営管理室長</p> <p>2019年3月 当社取締役遊園地事業部長兼営業部長（現任）</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>主に経理業務や遊園地事業・営業に従事し、現在は取締役遊園地事業部長兼営業部長として、その職責を十分に果たしております。これらの経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
7	 <p style="text-align: center;">※ さ えき けん じ 佐 伯 賢 二 (1968年8月15日生)</p>	13,100株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2014年4月 当社経理部次長</p> <p>2014年9月 当社経理部次長兼社長室長</p> <p>2017年3月 当社総務部長兼社長室長</p> <p>2018年6月 有明リゾートシティ株式会社出向 (同社取締役プランカ総支配人)</p> <p>2019年3月 当社経営管理室長 (現任)</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>主に管理部門において経理業務・総務業務に従事し、現在は経営管理室長、子会社3社の監査役を務め、その職責を十分に果たしております。これらの経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、取締役候補者としました。</p>		

候補者号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
8	<div data-bbox="379 278 641 590" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="401 601 615 720" data-label="Caption"> <p>※ やま した あき ふみ 山下秋史 (1960年10月7日生)</p> </div>	—
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2010年7月 西部瓦斯株式会社総合企画室経営推進室長 2011年4月 同社エネルギー統轄本部長崎支社営業部長 2014年9月 同社総合企画室経営企画室部長 2015年4月 同社理事電力事業企画部販売企画室長 2016年4月 同社理事総合企画室経営企画室部長 2017年4月 同社理事総合企画室経営企画室長 2018年4月 同社執行役員経営企画部長 2020年4月 同社常務執行役員関連事業部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 西部瓦斯株式会社常務執行役員関連事業部長</p>		
社外取締役候補者とした理由		
<p>西部瓦斯株式会社の常務執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待できるため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>また、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
9	 <p data-bbox="404 603 616 679"> <small>うえ の とよ のり</small> 上野豊徳 (1953年2月11日生) </p>	—

略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況

1976年4月 株式会社肥後銀行入行
 2007年6月 同行理事水道町支店長
 2008年6月 同行執行役員水道町支店長
 2009年6月 同行取締役監査部長
 2010年6月 同行取締役執行役員監査部長
 2011年4月 同行取締役常務執行役員
 2013年3月 当社社外取締役 (2016年3月退任)
 2013年6月 株式会社肥後銀行代表取締役専務執行役員
 2015年6月 同行常任監査役 (常勤)
 2016年6月 肥銀リース株式会社代表取締役社長
 2020年3月 当社社外取締役 (現任)
 2020年6月 肥銀リース株式会社社会長 (現任)

(重要な兼職の状況)

肥銀リース株式会社社会長

社外取締役候補者とした理由

株式会社肥後銀行取締役、肥銀リース株式会社代表取締役を経て、現在は肥銀リース株式会社社会長と、企業経営に関する豊富な経験や知識を有しております。これらの経験と知見を活かし、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待できるため、社外取締役候補者となりました。

また一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 山下秋史氏及び上野豊徳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 上野豊徳氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- なお、上野豊徳氏は、2013年3月から2016年3月まで当社の社外取締役を務めており、当該期間を含めた社外取締役としての通算在任期間は4年となります。
4. 当社は、上野豊徳氏を、東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、各取引所に届け出ており、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- また、山下秋史氏は、株式会社東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
5. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 各取締役候補者の所有する当社株式数は、2020年12月末時点の株式数を記載しております。
7. 当社は上野豊徳氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- 同氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
- また、山下秋史氏が選任され、社外取締役に就任したときは、同内容の契約の締結を予定しております。

8. 当社は、役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

株主総会会場ご案内図

1. 場所 熊本県荒尾市本井手1584番地24
グリーンランドリゾートオフィシャルホテル
ヴェルデ 有明の間
2. 最寄駅 JR九州大牟田駅・荒尾駅
西鉄天神大牟田線大牟田駅
●各駅からホテルまでのタクシーでの
所要時間
荒尾駅から約10分
大牟田駅から約15分



株主感謝デーご案内

当社では、第42回定時株主総会当日（2021年3月30日）を株主感謝デーとしております。

当日に限り、株主様には以下のような特典を設定いたしておりますので、同封の「株主感謝デー特別チケット」に、必要事項をご記入のうえ、ぜひご利用いただきますようご案内申し上げます(直接、遊園地窓口にてご提示ください)。

株主感謝デー特典

- ①株主様とご家族は、グリーンランド遊園地のご入場を無料ご招待。
- ②グリーンランド遊園地チャレンジパス（各アトラクションを1回ずつご利用いただけるパス）を1名様分プレゼント。
- ③グリーンランド遊園地駐車場利用券プレゼント。

①～③のいずれも、**2021年3月30日限り**となります。

なお、株主感謝デー特別チケットに関しまして、換金・譲渡・払い戻しなどはできませんので、よろしくご了承ください。